

「調布市防災教育の日」(令和5年4月22日[土])の実施について

1 「調布市防災教育の日」1日の具体的な流れ (参考例)

調布市教育委員会教育部指導室

時程	児童・生徒	保護者・地域
1校時	8:45から ①児童・生徒向けの防災講話・命の授業 ※小学校低学年は通常授業可	公開 ※コロナの状況により変更の可能性有
2校時	9:45から ②特別活動・道徳等 「命の授業」	
3校時	10:45から ③「避難訓練、保護者引渡し訓練」 ・11:00 発災想定 (震災時対応シミュレーションどおり)	2校時以降、体育館使用不可
4校時	・講評(校長・消防署員) ・11:15以降 引き渡し訓練開始 (安全・安心メール送信後)	
児童・生徒 下校後	11:15から ④〈避難所開設訓練〉 ・避難所受付・体験@体育館等 ※引渡し訓練終了後、小学校6年生・中学校3年生とその保護者は、避難所受付・体験に任意参加(引渡し訓練時に案内) ・13:15までに、片付け、反省会を含めて事業終了	

【授業例】

- 学年別にテーマを決めた防災に関する授業
- 被災地の講師とオンラインでつなぎ、講話の後、質疑応答
- 消防署等のDVD鑑賞後、教員が副読本等による授業を行い、意見交換

【講話例】

- 震災に備えるための心構え
- 震災体験者の話を伺う
- 地域防災の仕組み
- 震災発災時に必要な知識と行動様式
- 地震・水害をテーマにした講話の動画配信

【外部講師、ゲストチャー例】

- 災害、放射線に関する有識者
- 消防署員、レスキュー隊員、河川事務所員
- 庁内関係課職員
- 地域の消防団員
- ※講話は以下の方法等で工夫して実施
 - ・学年を絞って体育館等で実施
 - ・オンラインによる実施

- ①雨天時の避難訓練については、第一次避難(机の下への避難)のみを実施
- ②児童・生徒の避難場所(又は引渡し場所)は、学校の状況によって柔軟に対応することを可能とする。
- ③雨天時の公表やワンポイントアドバイスは、状況により校内放送やMeet等により実施する。
- ③引渡し訓練を原則とする。
- ④発災後、学校安全・安心メールを活用し、保護者に引渡しを依頼する。



2 副読本、補助教材 (文部科学省、東京都教育委員会作成)

○防災ノート

○「安全教育プログラム」

○防災教育副読本

「地しんと安全(小学校1~3年)」

「地震と安全(小学校4~6年)(中学校)」

○防災教育補助教材

「3・11を忘れない(小学校版、中学校版)」

「つなみ」(「3・11を忘れない」の関連指導資料)



3 その他

(1) 職員の勤務態様

- ① 教員は一日勤務とする。教員以外の都費職員、市費職員も活動内容により一日勤務を命ずることが出来る。
 - ② 実施後1週間以内の平日に週休日を振り替えることができる。
 - ③ 市費給食調理員も、原則週休日の振替で対応する。
- (2) 「調布市防災教育の日」実施のための予算措置
「調布市防災教育の日」当日の「防災講話」「命の授業」の実施にあたっては、外部講師等招聘のための予算措置を行う。